

おかやましんきん

# ベストパートナー VI

Best Partner

投資信託



スーパー定期

投資信託ご購入で  
スーパー定期  
〈お預け入れ期間 3 ヶ月〉

適用  
金利

**3.0%** 年利

(税引後2.39055%)

**投資信託**を10万円以上  
お申込みいただいたお客さま(法人の方も可能)に  
投資信託の新規お申込金額を上限として  
**スーパー定期**に**特別金利**  
を適用いたします。

**募集総額20億円**

※特別金利の適用は当初3 ヶ月のみとさせていただきます。  
※一口は10万円以上1,000万円未満(1円単位)とさせていただきます。

## お預け入れの例

・総額100万円をスーパー定期(3ヵ月)にお預け入れのときの3ヵ月(90日間の場合)のお利息  
 $100\text{万円} \times 3.0\% \times 90\text{日} \div 365\text{日} = 7,397\text{円}$  (税引前利息) 7,397円(税引前利息) - 1,502円(税金) = **5,895円** (税引後利息)  
 ※お利息額の計算例は概算です。実際の利息額は日割り計算となりますので、概算と異なる場合があります。

## ご注意

●上記金利(3.0%)の適用は投資信託(当金庫の店頭取扱商品に限ります)10万円以上を同時にご購入いただいたお客さま(法人の方も可能)を対象とさせていただきます。●スーパー定期は自動継続方式のみのお取扱いとなります。●スーパー定期の特別金利は当初3 ヶ月のみとさせていただきます。●自動継続後の利率は、継続日におけるスーパー定期の店頭表示の金利を適用します。●お利息には税金がかかります。(マル優のお取扱いも可能)●中途解約をされた場合は、預入日から解約日の前日までの日数に、解約日における普通預金利率を乗じて計算した利息とともに払戻します。●販売総額 20億円(ただし、販売総額に達した時点で販売を終了することがあります)

## 投資信託ご購入の際の注意事項

●投資信託は預金、保険契約ではありません。●投資信託は預金保険機構、保険契約者保護機構の保証対象ではありません。●当金庫で取扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。●投資信託は元本および利回りの保証はありません。●投資信託の運用による利益および損失は、投資信託を購入されたお客さまに帰属します。●投資信託は、その信託財産に組み入れた株式・債券等の値動きにより基準価額が変動しますので、お受取金額が投資元本を下回ることがあります。●投資信託は、その信託財産に組み入れた株式・債券等の発行者の信用状況の変化により基準価額が変動しますので、お受取金額が投資元本を下回ることがあります。●外貨建て資産に投資する投資信託は、為替相場の変動により基準価額が変動しますので、お受取金額が投資元本を下回ることがあります。●投資信託の設定・運用は各投資信託委託会社がおこないます。●投資信託には購入または換金時などに手数料がかかるものや、信託財産留保額が控除されるものがあります。なお信託報酬などの諸費用は信託財産から支払われます。●ご購入の際は「投資信託目論見書」をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。なお、「投資信託目論見書」は、当金庫の本・支店等の投資信託ご相談窓口にてご用意しております。

**【お取扱い期間】2021年7月1日(木)~2021年12月30日(木)**

※販売期間中であっても販売総額に達した時点で、販売を終了することがあります。

詳しくはお近くの **おかやましんきん** の窓口またはホームページでご確認ください。

いつも、あなたと。



おかやま信用金庫

<http://www.shinkin.co.jp/okayama/>

裏面をご覧ください。

|                            |                                                                                                                                                                                                              |
|----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 商 品 名                      | おかやましんきん ベストパートナーⅥ                                                                                                                                                                                           |
| 販 売 対 象                    | 対象投資信託と3ヵ月ものスーパー定期を同時にお申込みのお客さま(法人の方も可能)<br>※投資信託とスーパー定期のお取引は同一取引店の同一名義となります。<br>※インターネットサービスおよび定時定額で投資信託を購入される場合は、本商品をご利用できません。                                                                             |
| 販 売 総 額                    | 20億円(販売総額に達した時点で販売を終了することがあります)                                                                                                                                                                              |
| 取 扱 期 間                    | 2021年7月1日(木)～2021年12月30日(木)                                                                                                                                                                                  |
| 預 入                        | ① <b>預入期間</b> : 定型方式 3ヵ月ものスーパー定期(自動継続方式のみ)<br>② <b>預入方法</b> : 一括預入<br>③ <b>預入金額</b> : 10万円以上1,000万円未満(ただし、お申込みいただいた「投資信託」の総額の範囲内)<br>④ <b>預入単位</b> : 1円単位                                                    |
| 払 戻 方 法                    | 満期日以後に一括して払戻します。                                                                                                                                                                                             |
| 利 息                        | ① <b>適用金利</b> : 当初3ヵ月間 年3.0%(税引後2.39055%)<br>自動継続後の利率は、継続日におけるスーパー定期の店頭表示の金利を適用します。<br>② <b>利払方法</b> : 満期日以降に一括してお支払いします。満期日に指定口座へのご入金か、満期日に元金に組み入れて継続します。<br>③ <b>計算方法</b> : 付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算となります。 |
| 税 金                        | 利息には所得税(国税)および復興特別所得税15.315%、住民税5%の税率で課税されます。ただし、マル優のお取扱いの場合は除きます。                                                                                                                                           |
| 手 数 料                      | 必要ありません。                                                                                                                                                                                                     |
| 特 約 事 項                    | マル優のお取扱いも可能です。                                                                                                                                                                                               |
| 中 途 解 約 時 の 取 扱            | 預入日から解約日の前日までの日数に、解約日における普通預金利率を乗じて計算した利息とともに払戻します。                                                                                                                                                          |
| 苦 情 処 理 措 置<br>紛 争 解 決 措 置 | 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店またはお客様相談室(9時～17時、電話:086-223-7682)にお申し出ください。<br>紛争解決措置 岡山弁護士会岡山仲裁センター(電話:086-223-4401)等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用をご希望されるお客さまは、当金庫の営業日に上記お客様相談室にお申し出ください。                                 |
| そ の 他 参 考 と な る 事 項        | ・継続を停止した場合の満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。<br>・預金保険制度の付保対象預金です。預金保険制度によりお1人あたり元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。<br>・総合口座の担保または通帳式とすることはできません。                                                            |
| 対 象 と な る 投 資 信 託          | 店頭取扱商品とします。ただし、「しんきんインデックスファンド225」は除きます。<br>※対象となる投資信託については、窓口までお問い合わせください。                                                                                                                                  |

## 投資信託

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事 前 委 託     | ① <b>申込(受入)期間</b> : 特に定めはありません。<br>② <b>申込(受入)方法</b> : 一括事前委託<br>③ <b>申 込 単 位</b> : 1万円以上1円単位<br>※当金庫に開設いただいたNISA、ジュニアNISAでのご利用も可能です。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| ご 注 意 点     | ・投資信託は預金、保険契約ではありません。よって、預金保険機構、保険契約者保護機構の保証対象ではありません。<br>・当金庫が取扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。<br>・投資信託の設定・運用は投資信託委託会社がおこないます。<br>・投資信託は元本および利回りの保証はありません。<br>・投資信託は、その信託財産に組入れた株式・債券等の値動きにより基準価額が変動しますのでお受取金額が投資元本を下回ることがあります。<br>・投資信託は、その信託財産に組入れた株式・債券等の発行者の信用状況の変化により基準価額が変動しますので、お受取金額が投資元本を下回ることがあります。<br>・外貨建て資産に投資する投資信託は為替相場の変動により基準価額が変動しますので、お受取金額が投資元本を下回ることがあります。<br>・投資信託の運用による利益および損失は、ご購入されたお客さまに帰属します。<br>・投資信託には、お取扱いできない日や大口の換金について制限があります。 |
| 換 支 金 払 方 法 | ・換金のお申込日から原則として4～8営業日目(銘柄によって異なります)にお支払いします。<br>・償還金は、償還日から原則として5営業日目にお支払いします。<br>※投資信託は、定期預金の満期時にはお支払いされません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 手 数 料 等     | ・投資信託のご購入時には、買付時の1口あたりの基準価額(買付価額)に、最大3.3%の申込手数料率(税込)と約定口数を乗じて得た額をご負担いただきます。また、換金時には、信託財産留保額(換金時の基準価額に対し最大0.5%)が必要です。<br>・保有期間中は信託報酬(信託財産の純資産総額に対し最大年率2.1125%〈税込〉)、および監査費用等が信託財産から支払われます。<br>・ファンド毎に異なりますので、詳細は「投資信託目論見書(交付目論見書)」等によりご確認ください。なお、手数料等の合計額については、申込金額、保有期間、運用状況等に応じて異なりますので、表示することはできません。                                                                                                                                                      |

※本書面は信用金庫法施行規則第102条第1項第4号に定める書面です。

詳しくは、窓口までお問い合わせください。